

はじめに

越前市は、豊かな自然環境に恵まれ 1500 年に亘る輝かしい歴史と文化、伝統のものづくりを継承し、発展してきました。

先人が築いて来たこのすばらしい環境とそこからもたらされる恵みを生かすとともに、より良い形で次の世代に継承し、自らが住むことに誇りを持てるまちを築いていくことが、私たちに与えられた責務です。

近年、私たちは、物質的な豊かさや利便性の高いライフスタイルを追求した結果、大気汚染や水質汚濁、廃棄物の不法投棄などの身近な環境問題から、地球温暖化の進行、頻繁に発生する異常気象、生物多様性の喪失といった大規模な問題に直面しています。

本市では、行政活動から生じる環境負荷の一層の低減を図るため、平成 24 年 5 月に越前市環境マネジメントシステム（EEMS）を「越前市地球温暖化対策実行計画（市事務事業編）」に位置づけ、システムの運用を推進しています。また、令和 3 年 8 月 19 日に、「ゼロカーボンシティ宣言」表明し、国の示す 2050 年カーボンニュートラルに向け、令和 6 年度から環境省の地域炭素推進交付金（重点対策加速化事業）を活用し、進めていきます。

また、平成 19 年 10 月に、本市の環境の現状を認識し、全市民が一体となって環境への負荷の少ない持続的発展が可能な都市を創造し、これを将来の世代に引き継ぐことを目指して「越前市環境基本計画」を策定し、令和 4 年 3 月には 2 度目の改定を行いました。この計画では、越前市の目指すべき環境像と市民すべてが取り組むべき方針を示すとともに、計画推進主体となる市民・事業者・市のそれぞれが担う役割を明確にし、より良い環境の保全と創造を目指しています。

この「越前市環境基本計画」に基づき、豊かな自然環境の保全と再生の活動や、省エネ・省資源を意識したライフスタイルの実践など、私たち一人ひとりが積極的に環境問題に取り組んでいくことが大切です。

その他、本市では市政 10 周年を迎えた平成 27 年に、本市の豊かな自然環境や歴史と文化、1500 年の歴史を誇る伝統工芸やものづくりの技術をアピールし、まちづくりの方向を明らかにするため、「環境・文化創造都市」を宣言しました。

本書は、越前市環境基本条例第 16 条に基づき、本市における環境や廃棄物の現状と、環境の保全に関する施策の実施状況についてとりまとめた年次報告書です。本書が幅広く活用され、市民の皆様の環境問題に対する関心と理解を深め、環境保全の取り組みが推進されるための一助となれば幸いです。